

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0528、0529

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
設定なし	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
Ⅳ. 財務内容の改善に関する事項				全体評価:B
適切な財務管理を行うとともに、業務の効率的な実施による費用の低減、必要に応じた保有資産の見直し、受益と負担の関係の適正化を踏まえた手数料設定の在り方についての検証、一者応札・応募の減少のための取組みの継続的な実施、	Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 適切な財務管理を行うとともに、業務の効率的な実施による費用の低減、必要に応じた保有資産の見直し、受益と負担の関係の適正化を踏まえた手数料設定の在り方についての検証、	Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 ●会計処理の適正化及び財務諸表の作成 独立行政法人通則法の改正による単年度会計を基準とする行政執行法人化や『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』の改訂による会計処理の変更点について適正に対応し、契約から収入・支出、資産管理等に至る一連の流れについて適正な会計処理を行うことで、財務諸表の作成において会計監査人の適正意見を得た。 また、適正な収益計上を行えるようにバイオテクノロジー分野のバックアップ業務の手数料設定を検討し、規程を制定した。 ●決算数字の有効活用等の適切な財務管理及び業務の効率的な実施による費用の低減 四半期(下半期からは毎月)ごとに運営会議(理事長をはじめ理事、各分野の長が参加)で予算執行などの決算の状況を報告することで、機構全体で適正な予算執行管理を徹底し、PDCAを回しながら業務管理を行った。 また、決算数字を有効活用しながらPDCAを回すことで、業務の見直しに合わせた補正予算編成を行い、将来の業務・予算執行予定を確認することで、業務運営に直結した適正な業務・予算執行管理及び費用削減に努めた。 ●調達等合理化計画の実行による契約の適正化のための取り組み ①一者応札・応募の減少のための取り組み 調達等合理化計画に基づき、一者応札・応募の減少のために以下の取り組みを実施した結果、平成27年度の調達における一者応札・応募の件数割合が45.4%(平成26年度50.3%)となり、一者応札・応募全体の件数割合の減少を達成した。		Ⅲ. 評価:B 適切な財務管理や業務の効率的な実施による費用の低減を行うとともに、競争入札等における実質的な競争性の拡大、契約履行品質の向上及び契約の適正性・透明性確保の取り組み、及び事務処理の効率化、その他の経営努力により、健全な財務内容を維持した。 調達等合理化計画の実行により、事業計画における一者応札・応募全体の件数割合の減少を達成し、契約の適正化を図った。 なお、契約監視委員会において、平成27年度の労働者派遣契約の大半は一般事務ではなく専門能力を必要とする業務であり、仕様書等で質の担保を図る必要があることから、一者応札・応募件数割合は調達等合理化計画における指標を上回ったものの、契約の適正性には特段

<p>調達等合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化、その他の経営努力により、健全な財務内容を維持する。</p> <p>また、やむを得ない事情を除き、原則借り入れは行わない。</p> <p>※やむを得ない事情として想定される理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の交付の遅延 ・受託業務に係る経費の暫定立替え 	<p>一者応札・応募の減少のための取組みの継続的な実施、調達等合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化、その他の経営努力により、健全な財務内容を維持する。</p> <p>具体的には、会計処理の適正化、財務諸表の作成、決算数字の有効活用等の財務管理を行うとともに、一者応札・応募の減少のため、十分な公告期間の確保、入札参加制限の緩和、調達予定情報のホームページ掲載等の取組みを継続して実施する。</p> <p>また、やむを得ない事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての役務調達について入札説明会の実施や調達予定情報のホームページ公開等による情報提供の充実 ・機構ホームページから入札説明書をダウンロードできる仕組みやテレビ会議を活用した東京と大阪などの複数拠点での同時入札説明会及び入開札の実施を行うなど入札参加者の利便性の向上 ・応募者の増加を促すため、十分な公告期間の確保や入札案件に応じた入札参加資格(ランク)の緩和 ・入札不参加事業者への聞き取り調査を行い、改善策を検討 ・随意契約にできる事由を規定化し、契約審査委員会による随意契約可否の審査基準を明確化することで、随意契約の公募への移行(競争入札等への移行)を推進 <p>なお、応札・応募件数が多いことから重点区分として設定している試験機器関連と労働者派遣契約については、調達等合理化計画における指標:【当該取り組みの結果、区分内での一者応札件数割合は、平成26年度を上回らないものとする。】に対し、試験機器関連は件数割合35.3%(平成26年度42.2%)で指標を達成した。</p> <p>また、労働者派遣契約は件数割合64.8%(平成26年度59.6%)で指標を上回ったものの、契約監視委員会において、平成27年度の労働者派遣契約の大半は一般事務ではなく専門能力を必要とする業務であり、仕様書等で質の担保を図る必要があることから、契約の適正性には特段の問題はみられない旨の意見が出された。</p> <p>②調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>新たな随意契約に関する内部統制の確立については、調達等合理化計画における指標:【契約審査委員会において、光熱水料等長期継続契約を除く全ての随意契約を審査する。】に対し、対象となる16件全ての随意契約について契約審査委員会で適切に審査を実施した。</p> <p>不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取り組みについては、調達等合理化計画における指標:【当該取り組みの検討・実施結果】に対し、調達マニュアルを改訂するとともに、新規採用職員研修、会計担当者会議等で定期的に研修等を行い、周知を図った。</p> <p>また、その他契約履行品質の向上及び契約の適正性・透明性確保のための以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての役務調達において総合評価落札方式を採用可能とし、技術的要素を重視した契約を推進 ・工事、製造及び役務調達における入札価格が予定価格の6割以下であった場合に、入札事業者が履行することが可能かどうかを判断するための資料を提出させて調査する低入札価格調査制度の活用 ・随意契約の事由に該当するケースの明確化や契約手続き漏れ防止策等の見直しを行い、規程等を改正 ・監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、一者応札・応募の点検、二年連続一者応札・応募の点検及び点検結果をホームページで公表、公益法人との契約及び会費等の支出の点検を実施し、結果を四半期毎にホームページで公表 	<p>の問題はみられない旨の意見も出された。機構としては、平成28年度においても重点的に取り組む分野として、業務管理及び人事管理部署で協力して取り組みを再検討し、今後の調達仕様に反映させる。</p> <p>新たな随意契約の内部統制確立について、対象となる16件全ての随意契約に対して契約審査委員会で審査を実施し、調達等合理化計画における指標を達成した。</p> <p>また、不祥事の発生の未然防止・再発防止に向け、調達マニュアルを改訂するとともに、新規採用職員研修、会計担当者会議等において定期的に研修等を行い、周知徹底を図った。</p>
--	--	--	---

<p>情を除き、原則借入れは行わない。</p> <p>※やむを得ない事情として想定される理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の交付の遅延 ・受託業務に係る経費の暫定立替え 		<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査における随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況についての監視 ・環境配慮契約法に基づいた適正な契約を実施するため、環境報告書の作成・公表等環境配慮への取り組み等の要件を付した競争入札(廃棄物処理契約)や二酸化炭素排出係数等の要件を付した競争入札(電力供給契約)を行うことで、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を実施 	
<p>IV. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金の限度額： 2,100,000,000円 ・想定される理由： 運営費交付金の受入れの遅延 受託業務に係る経費の暫定立替え 		<p>IV. 短期借入金の限度額に係る事項</p> <p>平成 27 年度において短期借入の実績無し。</p>	<p>IV. 評定:B</p> <p>平成 27 年度において短期借入の実績無し。</p>